

## 令和3年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2 審査の結果

#### 1) 総合意見

審査に付された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていたと認めます。

(単位：%)

比 率 名	令和3年度	経営健全化基準	備 考
①資金不足比率	—	20.00	

経営健全化基準は、豊丘村の限界指数

#### 2) 個別意見

##### ①資金不足比率について

当年度より水道施設更新事業が開始されたことにより、予算規模は前年度の倍以上となりましたが、資金不足比率は該当なく、健全と認めます。なお、水道施設更新事業は今後25年続き総額約54億円となる大型事業であり、引き続き収支に留意しつつ経営健全化に努められたい。

#### 3) 是正改善を要する事項

指摘する事項は特にありません。

令和4年8月26日

豊丘村長 下平 喜隆 様

豊丘村監査委員 久保田康敏

豊丘村監査委員 唐澤

